

ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務委託 プロポーザル実施要領

1 事業の概要

(1) 事業名

ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務委託

(2) 事業目的

レストランを効率的かつ効果的に運営するため

(3) 事業内容

ホテル宿泊客に対する朝食の提供

(4) 契約期間

令和5年11月1日から令和6年3月31日まで

ホテルおよびレストラン開業日は令和6年2月1日、朝食提供開始日は令和6年2月2日

ただし、契約期間満了の1か月前までに、ホテルピアザびわ湖および事業者のいずれから別段の意思表示がない場合は、同様の条件でさらに1年間継続するものとする。以降は、契約期間満了の6か月前までに別段の意思表示がない場合は、同様の条件でさらに1年間継続するものとする。

2 予定価格

3, 820, 000円（消費税および地方消費税を含まない）

3 参加者

公募する。

4 参加資格

公募の参加者は、次の条件を全て満たしている者とする。

- (1) 本プロポーザルの趣旨および運営に当たっての基本的な考え方を十分に理解し、運営に意欲のある者であること。
- (2) 現在までに、継続して3年以上、ホテルレストラン等の経営を健全に行った実績を有する者であること。
- (3) 令和5年8月末現在までの過去3年間、食品衛生法に基づく営業停止等の行政処分を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立て、会社更生法（平

成 14 年法律第 154 号) に基づく更正手続開始の申立て、破産法(平成 16 年法律第 75 号) に基づく破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

- (6) 滋賀県における建設工事等または物品買入等に係る指名に関する規定に基づき、現に指名停止措置を受けている者でないこと。
- (7) 国税および地方税を滞納していない者であること。
- (8) 滋賀県暴力団排除条例(平成 23 年滋賀県条例第 13 号) 第 2 条に規定する暴力団または暴力団員等に該当しないこと。また、これらの者に利益もしくは便宜の供与等を行っていないこと。
- (9) 銀行の取引停止または差押えを受けていない者であること。

5 現地見学

現地説明会は開催しない。

現地見学を希望する場合は、令和 5 年 9 月 15 日(金)17 時までに下記へ申し出ること。おって日時等を指定する。

ホテルピアザびわ湖 電話 077-527-9186(担当直通) FAX 077-521-0521

電子メール shiga@chikyosai.or.jp

6 質問および回答の方法等

本要領に関する質疑は、次のとおり受け付けるものとする。

(1) 質問方法

ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運營業務委託プロポーザル質問書(様式 4) に質問内容を記入し、電子メールまたは F A X により下記へ提出すること。

ホテルピアザびわ湖 電子メール shiga@chikyosai.or.jp

FAX 077-521-0521

なお、質問書を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

電話 077-527-9186(担当直通)

(2) 質問期限

令和 5 年 9 月 27 日(水) 正午

(3) 回答方法

質問書の提出のあった者へ電子メールまたは F A X で回答するとともに、ホテルピアザびわ湖ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

<https://www.hotelpiazza.com/public-notice/>

(4) 回答期日

令和 5 年 10 月 2 日(月)17 時までに回答する。

7 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり事前に参加を申し込むこと。参加申込みを行った者以外からの企画提案は受け付けない。

共済組合は、暴力団排除に関する手続きのため「4 参加資格 (8)」について滋賀県警察本部に照会を行う。

(1) 提出書類

- ① ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運營業務委託プロポーザル参加申込書 (様式1)
 - ② 役員一覧表 (様式2)
 - ③ 企業等概要 (様式3)
 - ④ 過去3か年のレストラン営業実績 (任意様式)
 - ⑤ ④の営業店舗において取得した各種営業許可 (飲食店営業許可書等) の写し
- ※ ④に該当する店舗が複数ある場合は、現に有効な1店舗で可。

(2) 受付期間

令和5年9月22日(金) 17時まで

(3) 提出方法

持参または郵送

※ 持参の場合、受付は土・日・祝を除く平日9時から17時まで。

※ 郵送の場合は、簡易書留郵便とすること。

(4) 提出先

ホテルピアザびわ湖 事務室

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜一丁目1-20 ピアザ淡海1階

電話 077-527-9186 (担当直通)

(5) その他

申込者には、当ホテルの過去の利用人数等営業実績および今後の見込みに関する資料を配布する。

8 企画提案書等の提出

(1) 受付期間および提出方法

① 受付期間

令和5年10月3日(火)9時～令和5年10月11日(水)17時

② 提出方法

持参または郵送

※ 持参の場合、受付は土・日・祝を除く平日9時から17時まで。

※ 郵送の場合は、簡易書留郵便とすること。

③ 提出先

ホテルピアザびわ湖 事務室

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜一丁目 1-20 ピアザ淡海 1 階

電話 077-527-9186 (担当直通)

④ その他

参加申込みを行った者以外からの企画提案は受け付けない。

参加申込みを行った者が企画提案書を提出しない場合は、令和 5 年 10 月 11 日(水)17 時までに『ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運營業務委託プロポーザル参加辞退届』(様式 5)を上記③の提出先へ提出すること。

(2) 提出書類

① 企画提案書 10 部 (正本 1 部、副本 9 部)

- ・ 副本 9 部には押印不要。
- ・ 別紙 1 「企画提案書作成要領」に則って作成すること。
- ・ A 4 版 (図面は A 3 版でも可)

~~② 誓約書 (様式 5)~~ 削除

③ 商業・法人登記簿謄本 (過去 3 か月以内に発行されたもの)。

④ 定款

⑤ 企業等概要資料

次の項目についての記載を含んだ書類 (下記内容が記載されていれば、会社パンフレット等でも可)

- ・ 概要 (会社の沿革・理念、事業経歴、創立年月日、組織図、従業員数等)
- ・ 営業品目、サービス
- ・ 年間取扱高、営業実績
- ・ 営業所 (地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等) の所在状況
- ・ 主な取引先等

⑥ 納税証明書 (原本)

事業税および法人税の納税証明書。いずれも過去 3 か月以内に発行されたもの。

⑦ 過去 3 か年の財務諸表

9 審査概要

(1) 審査方法

企画提案書のプレゼンテーションを実施し、企画内容について説明を受けた上で、共済組合が設置する事業者選定委員会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき審査する。

(2) 事業者選定委員会

共済組合において、次の 4 名の委員をもって設置する。

地方職員共済組合滋賀県支部 事務長、事務長代理

滋賀県市町村職員共済組合 事務局長、事務局次長

(3) 評価項目および評価点

別紙2「審査基準」のとおり

(4) 事業者選定委員会の日時

令和5年10月17日(火) 11時から

(5) プレゼンテーション

日時 令和5年10月17日(火) 時刻は別途指定する。

場所 ピアザ淡海内 詳細は別途指定する。

その他 プロジェクター利用可

10 契約予定者の決定方法

予定価格の制限の範囲内において評価の総合点が最も高い参加者を契約予定者とする。

11 結果通知

審査結果は、令和5年10月20日(金)までに、応募事業者に対し文書で通知するとともに、ホテルピアザびわ湖のホームページにおいて公表する。

公表項目：参加者、見積額、総合点および各評価項目の評価点

12 その他

- (1) 契約予定者は、共済組合と委託契約の細目について協議を行った上で、見積書を提出する。
- (2) プロポーザルの参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 提出書類を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- (5) 提出された書類は、審査以外に提出者に無断で使用しない。

別紙1 企画提案書作成要領

1 企画提案書作成方法

- (1)実施要領に記載の条件をすべて満たす企画提案書とすること。
- (2)本作成要領2ページを参照して表紙を作成し、以降のページは下記の内訳の順に記載する。
両面刷りで長辺綴じとすること。
- (3)提出部数は10部とする。うち1部を原本として代表者印を押印し、副本9部は押印不要。

2 内訳

評価項目		記載すべき内容	審査基準	評価点
1	レストラン営業の基本コンセプト	運営の理念や基本的考え方	利用客の満足度向上に合致しているか。	20
2	事業計画	(1)レストランの特色、経営戦略、運営手法等 (2)メニュー (3)設置する資機材について、具体的に提案すること。	・事業計画が適切で健全であるか。 ・魅力ある提案がなされているか。 ・利用客のニーズに対応しているか。 ・品質が優れているか。	
3	本委託業務の見積額(消費税および地方消費税は含まない)	見積額は下記(1)および(2)の合計額とし、それぞれの積算根拠を記載すること。 (1)委託基本額 (2)売上変動額 1食当たり材料費相当額に提供食数を乗じたもの。なお、1日当たりの最低保証食数は20食とする。	・積算根拠は妥当か。 ・より安価で提供できるよう努力しているか。	10
4	収支計画	・令和6年2月～3月の収支計画、および、令和6年4月～令和7年3月も契約更新の上受託するとして、それぞれの収支計画を試算すること。 ・プロポーザル参加申込者に配布する過去の利用人数等営業実績および今後の見込みに関する資料を参考にすること。	・収支計画およびその積算根拠が、適切であるか。 ・業務を安定的に継続できる実現性が高いか。	
5	レストラン運営への支援体制	施設に投入する資金、人材、ノウハウ等の具体的内容	本社等からレストランへの資源投入等の支援体制が整備されているか。	10
6	従業員の教育・訓練体制	従業員の教育および訓練の考え方や実施計画、体制	従業員教育に対する考え方、教育内容および体制等は、適正で明確であるか。	
7	従業員の配置体制	・組織図(指揮命令系統を明示) ・従業員の基本的な配置体制について、ローテーション表により配置人員を記載するとともに、緊急時の対応についても記載すること。	・従業員の基本的な配置体制は適正であるか。 ・利用客に適切な接客サービスを提供できる体制であるか。 ・緊急時の対応として適切な準備がなされているか。	
8	クレーム・要望等への対応	利用客からのクレーム・要望等への対応を記載すること。	対応が適正であり、その手順が確立されているか。	5
9	食品衛生管理	食品衛生管理にかかる事故防止策や、事故発生時の対応策を記載すること。	食品衛生・品質管理方法が適正であり、事故防止体制および事故発生時の対応策が明確であるか。	15
10	安全管理、感染症対策、災害対策等	施設や設備の安全および衛生管理、感染症対策、地震災害等危機管理が必要となる事項への対策について、具体的に記載すること。	・施設等の安全および衛生管理について、事故防止策が適正であり、事故防止体制および事故発生時の対応策が明確か。 ・その他危機管理が適切で明確か。	
11	朝食営業開始日までのスケジュール	契約予定者に決定してから朝食営業開始日(令和6年2月2日)までのスケジュール	作業スケジュールが具体的であり、無理なくスムーズに行えるものであるか。	5
12	アピールできる事項や優位性のある事項	県産食材の活用、CO2ネットゼロまたはSDGsの取組等のアピールできる事項や、優位性のある事項	アピール事項や優位性のある事項が具体的に認められ、その内容が妥当であるか。	5
合 計				70

表紙見本

ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務

企画提案書

令和5年10月 日

事業者名

代表者役職・氏名

印

原本のみ
代表者印を押印

別紙2 審査基準

評価項目		審査基準	評価点
会社経営状況		経営状況およびレストラン経営実績が良好であるか。	(合計) 30
1	経営状況	経営年数	20
		自己資本比率、資本金または資本金に相当する財産の額(B/S)	
		年間売上高(P/L)、経常利益率の安定性	
2	経営実績	レストラン経営実績	10

評価項目		審査基準	評価点
企画提案		提案内容が、効率的かつ効果的なレストラン運営を確保できるものであるか。	(合計) 70
1	レストラン営業の基本コンセプト	利用客の満足度向上に合致しているか。	20
2	事業計画	・事業計画が適切で健全であるか。 ・魅力ある提案がなされているか。 ・利用客のニーズに対応しているか。 ・品質が優れているか。	
3	見積額	・積算根拠は妥当か。 ・より安価で提供できるよう努力しているか。	10
4	収支計画	・収支計画およびその積算根拠が、適切であるか。 ・業務を安定的に継続できる実現性が高いか。	
5	レストラン運営への支援体制	本社等からレストランへの資源投入等の支援体制が整備されているか。	10
6	従業員の教育・訓練体制	従業員教育に対する考え方、教育内容および体制等は、適正で明確であるか。	
7	従業員の配置体制	・従業員の基本的な配置体制は適正であるか。 ・利用客に適切な接客サービスを提供できる体制であるか。 ・緊急時の対応として適切な準備がなされているか。	
8	クレーム・要望等への対応	対応が適正であり、その手順が確立されているか。	5
9	食品衛生管理	食品衛生・品質管理方法が適正であり、事故防止体制および事故発生時の対応策が明確であるか。	15
10	安全管理、感染症対策、災害対策等	・施設等の安全および衛生管理について、事故防止策が適正であり、事故防止体制および事故発生時の対応策が明確か。 ・その他危機管理が適切で明確か。	
11	朝食営業開始日までのスケジュール	作業スケジュールが具体的であり、無理なくスムーズに行えるものであるか。	5
12	アピールできる事項や優位性のある事項	アピール事項や優位性のある事項が具体的に認められ、その内容が妥当であるか。	5

様式 1

**ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務委託
プロポーザル参加申込書**

(あて先) 地方職員共済組合滋賀県支部 支部長

令和 年 月 日

ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務委託プロポーザルに参加を申し込みます。

1 参加希望者

所在地：〒

事業者名：

代表者名： 印

2 担当者

部署名：

職・氏名：

電話番号：

FAX：

E-mail：

3 申出事項

ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務委託プロポーザルに参加するにあたり、次のとおり申し出ます。

- (1) ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務委託プロポーザル実施要領について十分理解し、承知した上で申込み、参加します。
- (2) 同要領の「4 参加資格」に定める必要な資格を有します。

役員一覧表

事業者名			
代表者名	ふりがな		
所在地			
役職名	氏名	性別	生年月日
	ふりがな	男 ・ 女	
	ふりがな	男 ・ 女	
	ふりがな	男 ・ 女	
	ふりがな	男 ・ 女	
	ふりがな	男 ・ 女	
	ふりがな	男 ・ 女	
	ふりがな	男 ・ 女	
	ふりがな	男 ・ 女	
備 考			

※ 欄が足りない場合は、適宜追加すること。
※ この名簿には、法人登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員および執行役員も記入すること。

ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務委託プロポーザル質問書

令和 年 月 日

事業者名		
担当者	部署	
	氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	

質問事項	
質問内容	

※ 提出された質問への回答は、質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、ホテルピアザびわ湖ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。
<https://www.hotelpiazza.com/public-notice/>

※ 質問票送付先 電子メール: shiga@chikyosai.or.jp
 FAX : 077-521-0521

※ 質問票送付後は、必ずその旨を電話で連絡すること。TEL : 077-527-9186

様式 5

ホテルピアザびわ湖レストラン「タントタント」運営業務委託
プロポーザル参加辞退届

(あて先) 地方職員共済組合滋賀県支部 支部長

令和 年 月 日

令和 年 月 日付けで参加を申し込んだ ホテルピアザびわ湖レストラン
「タントタント」運営業務委託プロポーザルについて、参加を辞退します。

住所：

事業者名：

代表者名：

印

辞退理由：